

“名古屋大学における気象学会研究発表 拒絶事件について”

廣 田 勇*

先般名古屋に於て開催された日本気象学会43年秋季大会中、A氏他2名の研究発表が事前に拒絶され講演中止の処置が取られた事件に関し、我々はこの深い遺憾の意と強い憤りを表明するものである。この事件の詳細なる経過については、いま非公式の情報しか持ち合せていないが、講演中止は歴然たる事実であり、その理由の一つとしてA氏らが防衛大及び米国気象隊に所属していることがあげられたと聞いている。理由はともあれ、この処置によりA氏らが大会出席研究発表の権利を奪われたのみならず、我々一般会員もまた、その発表を聞く自由を無にされたことになる。

当時の諸般の事情を考慮すれば、大会運営をいたずらに混乱におとし入れないために、個人的申し入れによってこの三件の発表を中止に至らしめた大会委員長らの努力と判断が、それなりに wise なものであったことは、我々としても認める。しかしながらその内容はあくまでも応急処置に過ぎず、問題の本質は依然として未解決のまま今後に残されているという事実は強く認識されるべきである。同時に大会二日目の午後、シンポジウムに先立って行なわれた理事長のこの件に関する説明は、読み上げたメモの文意が不明瞭であったばかりでなく、記念写真撮影の理由をもって寸秒の質疑さえ許されなかったことに強い不満の意を抱くものである。

我々は今ここで、いわゆる“軍事研究”なるもの

を述べたり、その良否について論じたりする必要はない。問題はそれ以前の、極めて基本的かつ重大なる学会員個人の権利と自由そのものに根ざしているのである。よって我々は次の二項目を要望する。

1. 気象学会理事会は、すみやかに全国理事会を開催し、今般の事件に関する充分なる討論を行い、その経過報告と共に、今後の方針を明確に会員に周知させるべきである。又、最も早い然るべき機会に総会を開催し、この問題に関する会員全体の討論が行なわれるべく努力されたい。
2. A氏及びそれと同様の立場にある会員諸兄には、今後とも気象学会主催の大会、講演会、月例会等に研究発表の申し込みをされるよう希望する。又、今回発表を拒絶された研究は、すみやかに論文の形で、然るべき気象学会誌に投稿されるよう勧告する。その論文は学会の規定に従い純粋に学問的見地からのみ検討され、掲載の可否が決定されるであらう。

特に論文投稿に関しては、学会誌投稿規定の“学会等に於て発表され討論を経たもの”という条項の必然的帰結として、発表拒否が同時に論文印刷の権利をも奪いつつある、という事実に対する挑戦ともなるであろう。

我々是我々の学問的自由を束縛しようとする動向に対して、強固なる意志をもって立向わねばならない。

—以上—

* 日本気象学会々員、会員番号 2260

—1968年11月4日受理—